

仲間と仕事を立ち上げよう！

労働者協同組合法 を学ぶ

オンラインあり
カメラオンが条件です

地域や社会の課題を解決したい！起業したい！



労働者協同組合法が成立しました！

(2020年成立、施行は2年以内)

働く人や市民が出資しあい、民主的に事業運営をしながら地域に必要な仕事を創っていきます。3人以上の発起人がいれば届け出のみで設立が可能で、ほとんどの事業を行うことができます。

NPO法人や株式会社との違い、社会的な意義や期待、可能性について説明します。

<こんな方におすすめです>

- ・地域や社会に貢献できる仕事をしたい
- ・今の活動団体に合う法人格を検討したい
- ・副業で社会貢献をしたい

講師紹介

扶蘇文重氏 山崎涼子氏

(ワーカーズコープ・センター事業団
東京三多摩山梨事業本部)

※この法制化の運動をリードしてきた団体です。
現在も普及活動を積極的に推進しています。

主催：立川市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターたちかわ

共催：たちかわ創業応援プロジェクト

(立川市 日本政策金融公庫 立川商工会議所 多摩信用金庫 立川市社会福祉協議会)

日時

2021年

8/5

木

19:00~

21:00

場所

立川市総合福祉センター

立川市富士見町2-36-47→

およびオンライン



申込み・問合せ

申込みフォーム→



TEL 042-529-8323

e-mail : shimin@tachikawa-shakyo.jp